

現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	1
場所	建物外観
部位	南西面



建物南西側サブホールエントランス

甲第138号の構造計算書では、水平荷重時の設計応力の割増を行っていない。また、屋上スラブコンクリートの打増しにより、甲第138号の構造計算結果は、保有水平耐力の検定比が1.0であり、余力が殆ど無い。当該計算は、乙第62号証のコンクリートの増し打ちを算入するとNGとなる状況である。



平成25年4月9日～11日	
NO	2
場所	建物外観
部位	北面



1階北側エントランス

同上。



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	3
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C2柱 (A, 5通り)



1階屋内機械駐車場C2柱 (A, 5通り)

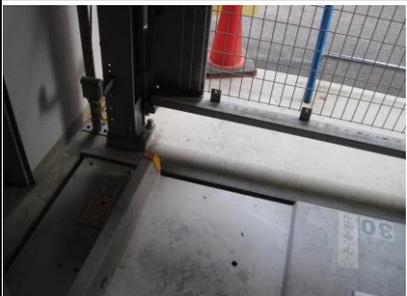


同上、基礎梁 (FG3) 接合部を確認。

1階屋内機械駐車場C2柱 (A, 5通り)の基礎梁 (FG3) 接合部は、打継ぎにより、基礎梁 (FG3) を後打ちされていることが確認できる。尚、打継ぎ位置の目地棒による欠き込み部には、シーリング材の充填が無く、防水性が欠如している。



平成25年4月9日～11日	
NO	4
場所	地階屋内機械駐車場
部位	C2柱 (A, 5通り)



屋内機械駐車場側のC2柱 (A, 5通り) と基礎梁 (FG3) 接合部を確認。

同上、打継ぎ部の屋内機械駐車場側の打継ぎ目地。基礎梁と柱のコンクリートは一体化しておらず、カッターの刃が刺せる状態である。



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	5
場所	地階屋内機械駐車場
部位	C2柱 (A, 8通り)



基礎梁FG3A

屋内機械駐車場側のC2柱 (A, 8通り) と基礎梁 (FG3A) 接合部を確認。



カッターの刃の刺し込み寸法約60mm

地階屋内機械駐車場C2柱 (A, 8通り) と基礎梁 (FG3A) 接合部は、打継ぎにより、基礎梁 (FG3A) を後打ちされていることが確認できる。現状、打継ぎ目地の基礎梁と柱のコンクリートは一体化しておらず、カッターの刃が刺せる状態である。



C2柱

基礎梁FG3A

平成25年4月9日～11日	
NO	6
場所	地階屋内機械駐車場
部位	基礎梁 (FG3)



基礎梁FG3

A, 7～8通りの基礎梁FG3は、柱接合部が一体で打設されている為、水平の打継ぎ目地が連続している。



基礎梁FG3の鉛直打継ぎ位置、C2柱面より約1600mm。

地階屋内機械駐車場、A, 7～8通り間の基礎梁FG3は、C2柱接合部の打継ぎを避け、柱面から約1600mmの位置で打継いでいることが確認できる。A通りの基礎梁は構造設計上は同じ主要構造部材であり、部位によって打継ぎ位置が異なることは、構造解析上問題が生じることが明らかであると考えられる。



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	7
場所	地階階屋内機械駐車場
部位	基礎梁 (FG 3)



A, 6～7通りの基礎梁FG 3には、鉛直打継ぎの施工は無い。



同上。

地階屋内機械駐車場、A, 6～7通り間の基礎梁FG 3には、鉛直打継ぎが無く、C 2柱と一体でコンクリートが打設されている状態である。但し、水平打継ぎにより、打分かかれた基礎梁の中間層が確認できる。



平成25年4月9日～11日	
NO	8
場所	地階屋内機械駐車場
部位	基礎梁 (FG 4)



A, 10通り、C 4柱と基礎梁 (FG 4) の接合部を確認。



同上。

地階屋内機械駐車場、A, 10通りの基礎梁FG 4は、C 4柱との接合部で打ち継いでいる為に、上写真の基礎梁FG 3とは異なり、鉛直打継ぎ目地が確認できる。



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月18日	
NO	9
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C4柱と基礎梁FG4打継部



A, 10通り、C4柱と基礎梁FG4との接合部を確認。



同上。

A, 10通り、C4柱と基礎梁FG4との鉛直打継ぎ部を、外部掘削の上確認。当該打継ぎ目地には、シーリング材の充填が無く、防水性が欠如している。



鉛直打継ぎ目地。
目地にシーリング材の充填は無い。

建物外周の埋戻し部分には、プラベニヤが張られている。

平成25年4月18日	
NO	10
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C4柱と基礎梁FG4打継部



同上、A, 10通り、C4柱と基礎梁FG4との鉛直打継ぎ部のコンクリート一体化形成の不良、並びに打継ぎの防水不良。



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月18日	
NO	11
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C4柱と基礎梁FG4打継部



C4柱と基礎梁FG4との打継部を円形状に研り取り確認。



同上。柱側と基礎梁側に分断されている。

A, 10通り、C4柱と基礎梁FG4との鉛直打継ぎ部を円形状の研り取りで確認。打継部は肌別れによるすき間があり、基礎梁と柱コンクリートが一体化されていないことが明らかである。



C4柱の水平打継部。当該目地にもシーリング材の充填は無い。

平成25年4月18日	
NO	12
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C4柱と基礎梁FG4打継部



パテ状のものは、請負会社が施工した止水材と見られるが、打継ぎの止水の効果は見られない。

同上。



鉛直打継ぎ部のコンクリートは、一体化していない。

現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月18日	
NO	13
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C2柱と基礎梁FG3打継部



A, 6通りC2柱の基礎梁打継ぎ部を確認。



同上。

A, 6通りC2柱の基礎梁FG3鉛直打継ぎ部も他の部位と同様に、打継ぎ目地にシーリング材等の充填は無い。また、柱の水平打継ぎ部の目地にもシーリング材の充填が欠落している。



鉛直打継ぎ目地。
目地にシーリング材の充填は無い。

C2柱の水平打継ぎ部。当該目地にも
シーリング材の充填は無い。

建物外周の埋戻し部分には、プラベニヤが張られている。

平成25年4月18日	
NO	14
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C2柱と基礎梁FG3打継部



C2柱と基礎梁FG3との打継部を円形状に研り取り確認。柱と基礎梁のコンクリートとは一体化していない。

同上、鉛直打継ぎ目地のシーリング材の欠落。また、C2柱と基礎梁FG3との打継部の円形状の研り取り確認においても、柱と基礎梁のコンクリートは一体化していないことが明らかである。



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月18日	
NO	15
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C 2柱と基礎梁FG 3打継ぎ部



A, 6通り、C 2柱と基礎梁FG 3鉛直打継ぎ部の円形状の研り取り確認の状況。コンクリートは柱側と基礎梁側に分断されている。



平成25年4月20日	
NO	16
場所	地階屋内機械駐車場
部位	C 2柱と基礎梁FG 3打継ぎ部



A, 6通りC 2柱前の掘削部に、緑色の水張り試験を行った結果、4通り、及び5通りのC 2柱基礎梁打継ぎ部から浸水があり、当該打継ぎ部が全面的に一体化していないことが明らかである。また、打継ぎ部の防水性も欠如している。

5通りC 2柱、基礎梁FG 3鉛直打継ぎ部からの浸水。

A, 6通りC 2柱前に緑色の水張り試験を行った状況。



4通りC 2柱基礎梁打継ぎ部からの浸水



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月19日	
NO	17
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C2柱と基礎梁FG3A打継部



A, 8通りC2柱の基礎梁打継ぎ部を確認。

A, 8通りC2柱の基礎梁FG3A鉛直打継ぎ部も他の部位と同様に、打継ぎ目地にはシーリング材等の充填は無く、防水性が欠如している。



平成25年4月19日	
NO	18
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C2柱と基礎梁FG3A打継部

同上。



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月19日	
NO	19
場所	1階屋内機械駐車場
部位	C2柱と基礎梁FG3A打継部

A, 8通り、C2柱と基礎梁FG3A鉛直打継部の円形状の研り取り確認の状況。コンクリートは柱側と基礎梁側に分断されている。



C2柱と基礎梁FG3Aとの打継部を円形状に研り取り確認。



同上、研り取り後のピース。



平成25年4月20日	
NO	20
場所	地階屋内機械駐車場
部位	C2柱と基礎梁FG3A打継部

A, 8通りC2柱前の掘削部に、緑色の水張り試験を行った結果、9通りのC2柱基礎梁打継部から浸水があり、当該打継部が全面的に一体化していないことが明らかである。また、打継部の防水性も欠如している。



A, 8通りC2柱前に緑色の水張り試験を行った状況。



9通りC2柱基礎梁打継部からの浸水



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	21
場所	屋内機械駐車場
部位	2階大梁 (G1)

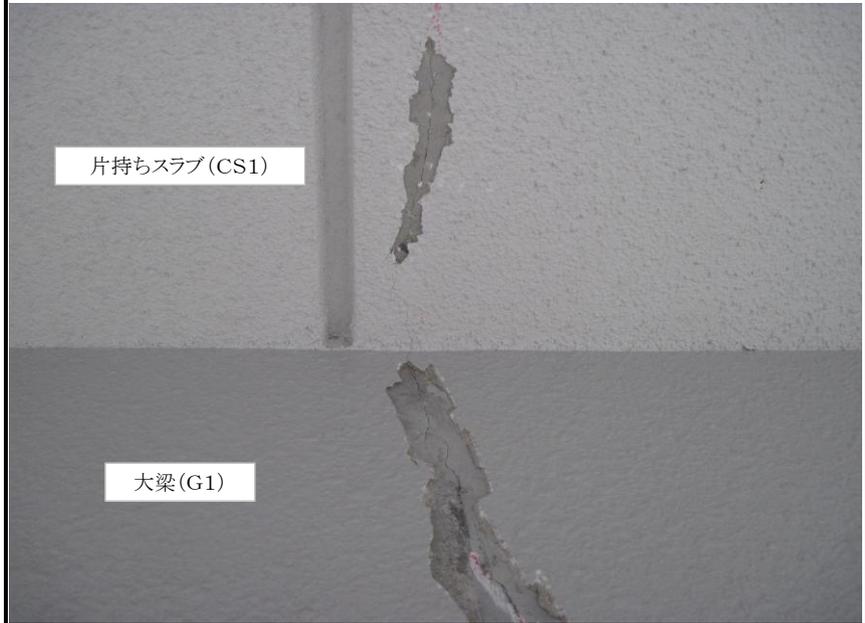


A, 6～7通りの大梁 (G1) に発生したひび割れ。



同上、ひび割れ幅：約0.35mm

建物南面、A, 6～7通りの2階大梁 (G1) には、片持ちスラブ (CS1) に連続するひび割れが発生している状態である。A通り1階柱の基礎梁との接合部には、構造計算には無い、鉛直打継ぎがある為、当該ひび割れは、構造応力を要因とするひび割れであることが推認できる。



片持ちスラブ (CS1)

大梁 (G1)

平成25年4月9日～11日	
NO	22
場所	屋内機械駐車場
部位	2階大梁 (G1)



A, 7～8通りの大梁 (G1) に発生したひび割れ。



上記ひび割れも片持ちスラブ (CS1) に連続したひび割れである。

同様のひび割れは、A通り2階大梁 (G1) の各所に見られる状態である。

A, 7～8通りの大梁 (G1) のひび割れ。



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	23
場所	地階受水槽室
部位	基礎梁



B, 1通りの基礎梁入り隅（隅角）部。

地階受水槽室の基礎梁は、工事写真の確認により、4回に分けてコンクリートを打設している。基礎梁中間部の水平打継ぎ間の高さは約1250mmであるが、当該打継ぎ間には基礎梁の主筋が無く、また基礎梁を拘束するスラブコンクリートも無い。よって、水平打継ぎ間の隅角部の入り隅には、ひび割れが発生し、地下浸透水が浸水している状態である。



基礎梁入り隅部、ひび割れからの浸

基礎梁の水平打継ぎ、高さ約1250mmで打継いでいる。

平成25年4月9日～11日	
NO	24
場所	地階受水槽室
部位	基礎梁



入り隅部からの浸水は常に継続している。

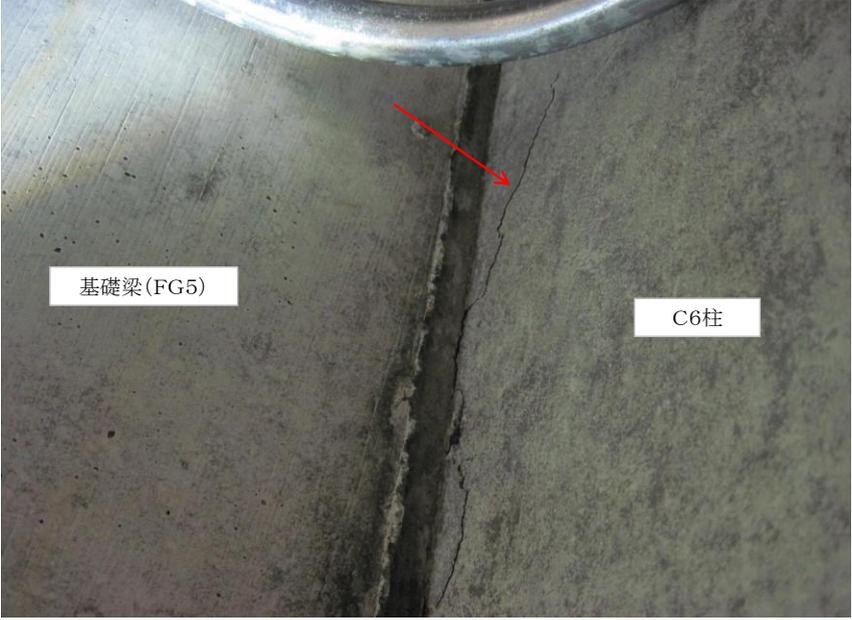
同上、基礎梁入り隅部のひび割れの状況。



基礎梁 (FG7)

基礎梁 (FG5)

現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日		地階受水槽室、基礎梁隅角部入り隅からの浸水は、B、2通りのC6柱接合部も同様である。
NO	25	
場所	地階受水槽室	
部位	基礎梁	
		 <p>C6柱</p> <p>FG5</p> <p>FG8</p> <p>基礎梁の水平打継ぎ、高さ約1250mmで打継いでいる。当該部分には、主筋などは無く、建物の横滑りの危険が推測される。</p>
<p>基礎梁とC6柱入り隅部のひび割れ。</p> 		
平成25年4月9日～11日		同上、基礎梁入り隅部のひび割れの状況。C6柱のコンクリートが表面破壊を起こしていることが確認できる。
NO	26	
場所	地階受水槽室	
部位	基礎梁	
 <p>同上、ひび割れ部からの浸水。</p>		 <p>基礎梁 (FG5)</p> <p>C6柱</p>

現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	27
場所	2階電気室
部位	南外壁面



2階電気室南外壁面、3～4通り間のW16。



同上、水平スリットを確認。

2階電気室の南外壁面、3～4通り間のW16には、水平スリットが設計されているが、ドリル穿孔による確認では、スリットの施工は無く、欠落していることが判断できる。



ドリル穿孔：深さ約20mm

平成25年4月9日～11日	
NO	28
場所	2階電気室
部位	南外壁面



2階電気室南外壁面、3～4通り間のW16。



A, 3通り、C3柱横の垂直スリットを確認。

同上、2階電気室南外壁面、3～4通り間のW16は、C3柱接合部の垂直スリットも無い状態であり、設計、及び施工の欠落である。

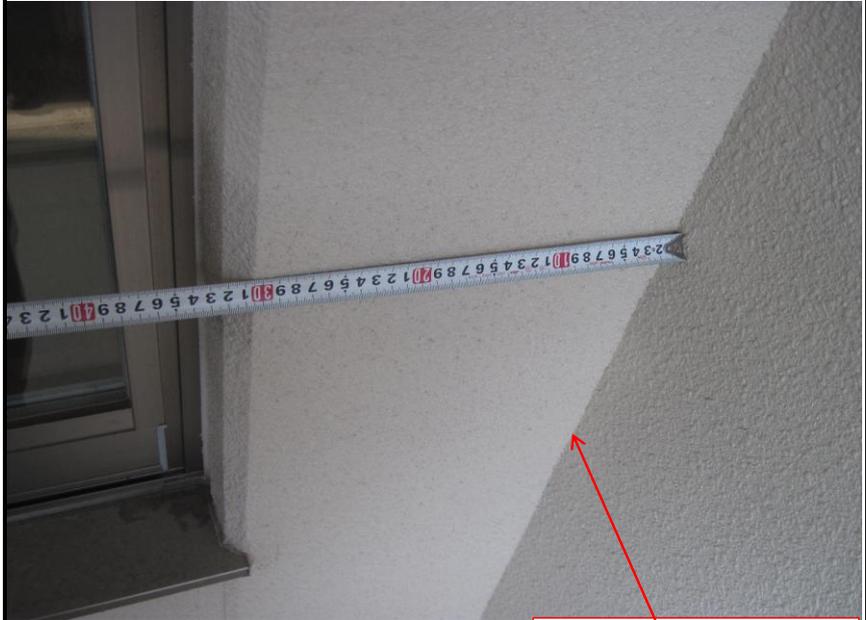


現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	29
場所	14階Bタイプ住戸
部位	南外壁面



3階～14階まで、Bタイプ住戸南外壁面の3通りC3柱横には、幅300mmの袖壁があるが垂直スリットの設計、及び施工が欠落している。



垂直スリットが欠落している。

平成25年4月9日～11日	
NO	30
場所	14階D1タイプ住戸
部位	北外壁面



3階～14階まで、D1タイプ住戸北外壁面の4通りC6柱横は、幅260mmの袖壁であるが、垂直スリットの設計、及び施工が行われており、袖壁の構造設計が統一されていない。



垂直スリットが施工されている。

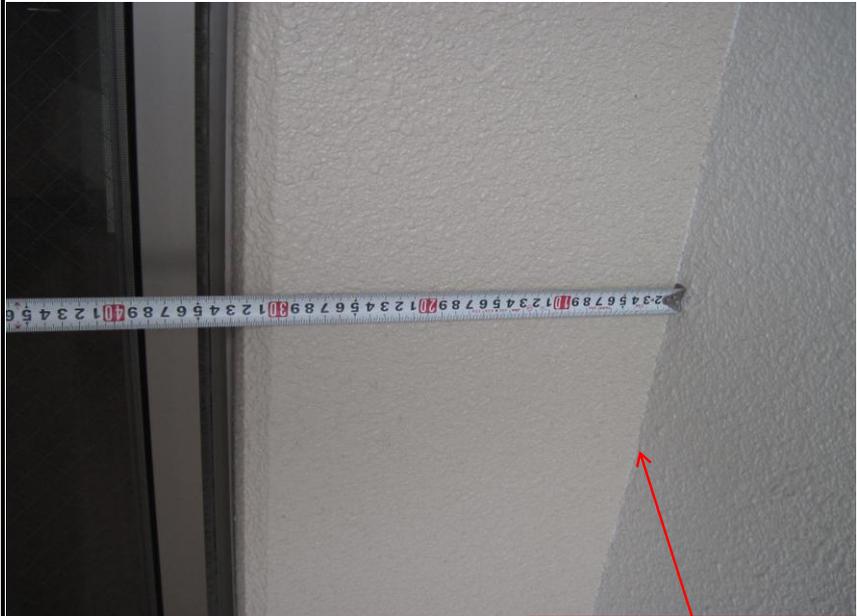


現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	31
場所	14階Hタイプ住戸
部位	南外壁面



3階～14階まで、Hタイプ住戸南外壁面の10通りC4柱横には、幅300mmの袖壁があるが垂直スリット的设计、及び施工が欠落している。

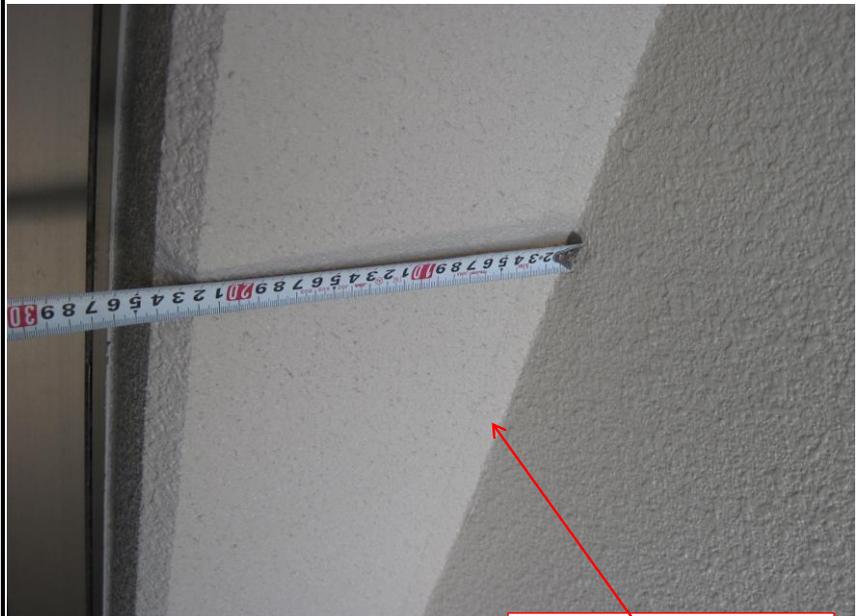


垂直スリットが欠落している。

平成25年4月9日～11日	
NO	32
場所	14階Aタイプ住戸
部位	南外壁面



Aタイプ住戸南外壁面の、2通りC2柱横には幅220mmの袖壁があるが、当該部分には垂直スリットが设计、及び施工されていることが確認できる。よって、柱横の袖壁に対する構造设计が統一されていない。



垂直スリットが施工されている。

現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	33
場所	14階D1タイプ住戸
部位	玄関北外壁面



トランクルームの幅：0.9m

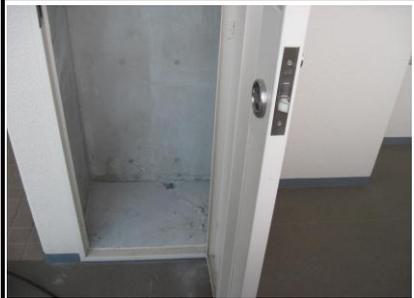


上記を除く壁面長さ：0.7m
 ∴合計1.6mの水平スリットの欠落。

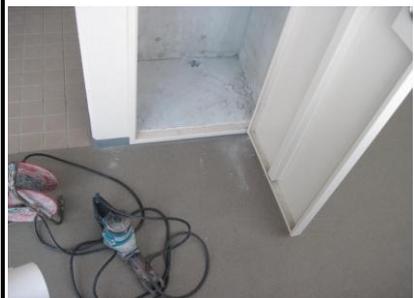
3階～14階まで、4～5通り間D1タイプ住戸の玄関北側外壁面（長さ1.6m）には水平スリットが欠落している。

水平スリットの欠落。

平成25年4月9日～11日	
NO	34
場所	14階D1タイプ住戸
部位	玄関北外壁面



トランクルーム内の北外壁面の水平スリットを確認。



同上。

上記水平スリットの欠落は、トランクルーム内の北外壁面のドリル穿孔でも明らかである。

現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	35
場所	14階Hタイプ住戸
部位	洋室1北外壁面



外階段に面するHタイプ住戸北外壁面の水平スリットを確認。



同上。

3階～14階まで、9～10通り間Hタイプ住戸の洋室1北側外壁面（KW18、長さ3m）には、水平スリットが欠落している。



C8柱垂直スリットの下端。水平スリットは垂

水平スリットの欠落。

平成25年4月9日～11日	
NO	36
場所	5階Hタイプ住戸
部位	洋室1北外壁面



外階段に面するHタイプ住戸北外壁面の水平スリットを確認。



同上。

同様に、5階Hタイプ住戸、洋室1北側外壁面（KW18、長さ3m）の水平スリットの欠落が確認できる。



水平スリットの施工は無く、コンクリートの打継ぎが確認できる。

現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	37
場所	14階Gタイプ住戸
部位	玄関北外壁面



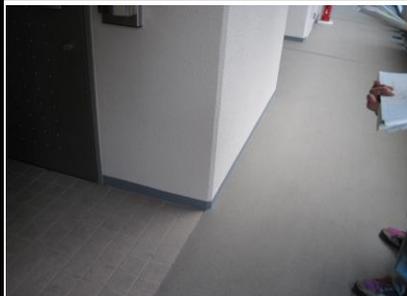
水平スリットの欠落長さ：0.8m

14階Gタイプ住戸の玄関北外壁面には、水平スリット位置のシーリング目地が部分的に欠落している。シーリング目地の無い部分（長さ0.8m）には、図面に設計された水平スリットの施工が欠落していることが確認できる。



水平スリットの欠落。

平成25年4月9日～11日	
NO	38
場所	3階Gタイプ住戸
部位	玄関北外壁面



3階Gタイプ住戸玄関北外壁面の水平スリットを確認。



玄関北外壁面の壁長さ：1.6m

3階Gタイプ住戸の玄関北外壁面の水平スリットは、ドリル穿孔により、長さ1.6mの全面に、施工が欠落していることが確認できる。



現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	39
場所	9階Gタイプ住戸
部位	玄関北外壁面



9階Gタイプ住戸玄関北外壁面の水平スリットを確認。



目地には水平スリット材の端材と見られるものが確認できるが、目地の深さは約40mmである。

3階Gタイプ住戸の玄関北外壁面の水平スリットは、一部にスリット材と見られるものが確認できるが、目地の深さは約40mmであり、スリットの施工不備（全面長さ1.6mの欠落。）である。

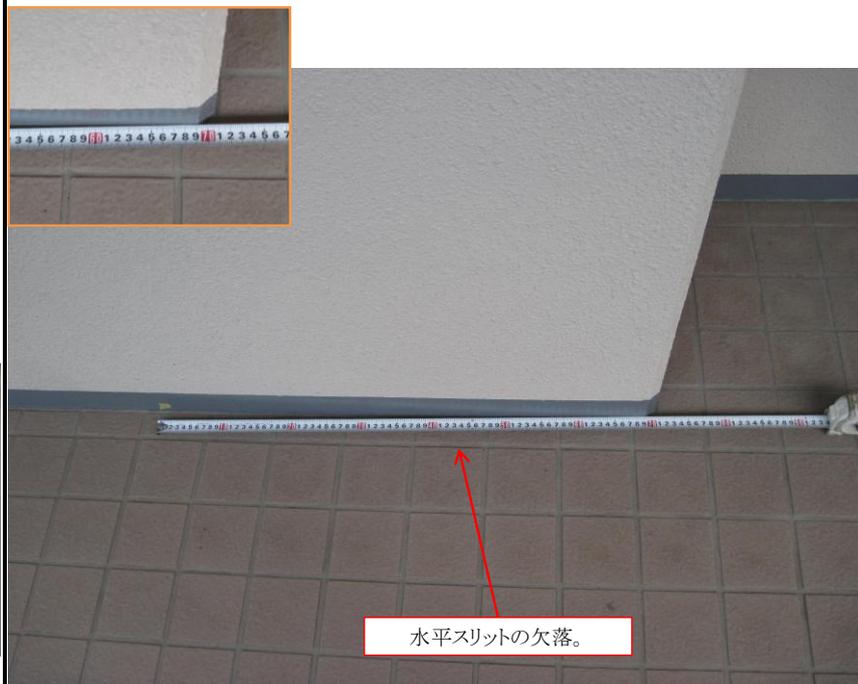


平成25年4月9日～11日	
NO	40
場所	13階D2タイプ住戸
部位	玄関北外壁面



13階D2タイプ住戸玄関北外壁面の水平スリットを確認。

13階D2タイプ住戸の玄関北外壁面には、水平スリット位置のシーリング目地が部分的に欠落している。シーリング目地の無い部分（長さ0.67m）には、図面に設計された水平スリットの施工が欠落していることが確認できる。



水平スリットの欠落。

現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	41
場所	地階屋内機械駐車場
部位	床面



地階屋内機械駐車場の高さを測定。



同上、地階屋内機械駐車場の床面は、図面の通り、厚さ400mmの打増しコンクリート上面であることが確認できる。

地階屋内機械駐車場の浸水に対し、基礎梁下面にシーリング材が施工されているが、実際の耐圧盤と基礎梁の水平打継ぎ部は、厚さ400mmの打増しコンクリートの下部であり、当該コンクリートを撤去しなければ、漏水の改修が出来ない。



剥離したシーリング補修材。

平成25年4月9日～11日	
NO	42
場所	地階屋内機械駐車場
部位	床面

同上。



耐圧盤の基礎梁の打継ぎ部は、打増しコンクリートの下面となる。



厚さ400mmの打増しコンクリート。

現況検査により認められる状況の記録

平成22年6月29日	
NO	43
場所	建物東側
部位	基礎梁 (FG10)

基礎梁の鉛直、及び水平打継ぎ部には、目地棒による躯体の欠き込み（目地）があるが、土に接する側の打継ぎの目地にはシーリング材の施工が欠落しており、防水性の欠如である。



建物東側を掘削し、基礎梁 (FG10) を確認。



水平打継ぎ目地のシーリング材の欠落。



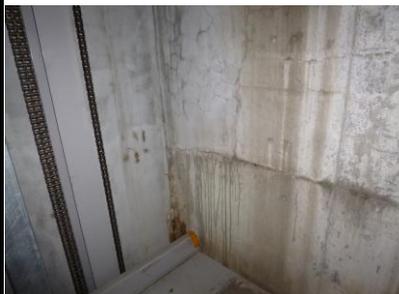
同上、水平打継ぎ目地にはシーリング材が欠落している。

平成25年4月9日～11日	
NO	44
場所	屋外機械駐車場ピット内
部位	基礎梁 (FB9) 等

屋外機械駐車場ピット内の基礎梁 (FB9) の水平打継ぎ部からは、現在も浸水が継続している状態であり、打継ぎ目地の防水不良が明らかである。



基礎梁 (FB9) の水平打継ぎ部からの浸水。



基礎梁 FCG3 の水平打継ぎ部からの浸水跡。

現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	45
場所	地階屋内機械駐車場
部位	基礎梁打継ぎ目地



A, 8通り、基礎梁FG 3 Aの打継ぎ部



シーリング目地にバックアップ材を使用している。

屋内機械駐車場側に面する基礎梁打継ぎ部のシーリング目地は、バックアップ材（ボンドブレイカー）を使用した2面接着のシーリングである。鉄筋コンクリート造の打継ぎ目地は、ノンワーキングジョイントである為、3面接着により防水性を確保しなければならない。特に、現状バックアップ材の躯体側には、打継ぎ部からの浸水によるエフロが見られる状態であり、全てのシーリング目地の改修が必要である。



浸水によるエフロの跡。

平成25年4月9日～11日	
NO	46
場所	地階屋内機械駐車場
部位	基礎梁打継ぎ目地

同上。



A, 9通り、基礎梁FG 4の打継ぎ部。



バックアップ材

現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日		建物の打継ぎ目地のシーリング施工においても、バックアップ材が使用されている状態であり、これらは3面接着となる様、改善が必要である。 バックアップ材の離型紙も残された杜撰な施工である。
NO	47	
場所	10階東側外階段	
部位	打継ぎ目地	
 <p>10階東側外階段。</p>		
 <p>同上、B通り打継ぎ目地。</p>		
平成25年4月9日～11日		同様に、打継ぎ目地にはバックアップ材を使用している状態である。
NO	48	
場所	5階東側外階段	
部位	打継ぎ目地	
 <p>5階東側外階段。</p>		
 <p>同上、B通り打継ぎ目地。</p>		

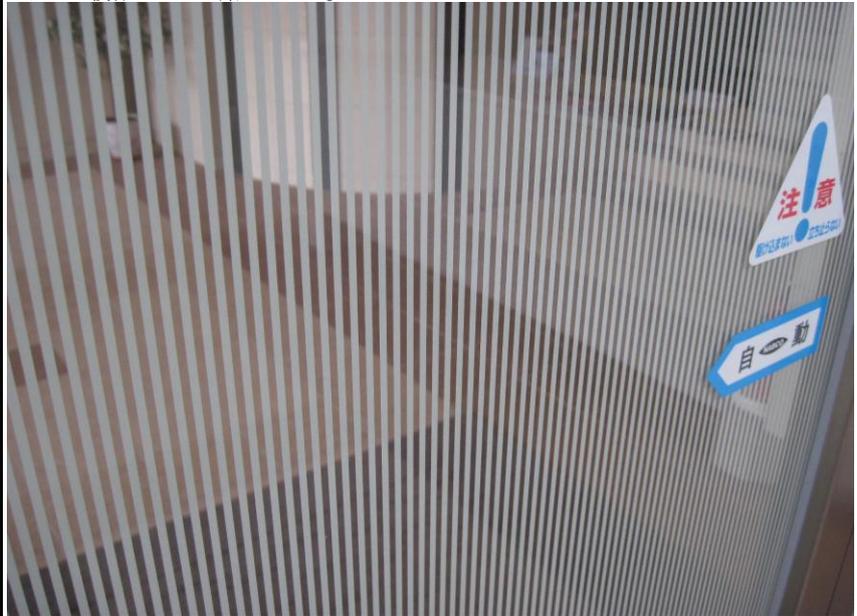
現況検査により認められる状況の記録

平成25年4月9日～11日	
NO	49
場所	1階エントランス
部位	風除室出入口

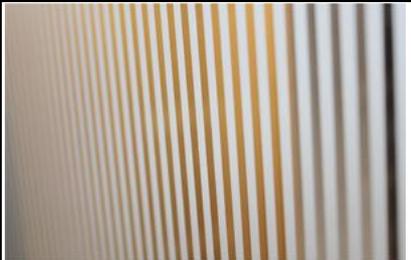


1階サブホール出入口（STD2）、及び風除室出入口（STD3）のオートドアのガラスは、乙9号証の契約図面ではエッチングガラスが設計されているが、実際には縦縞模様のシール貼りであり、工事請負契約内容の不履行である。

ガラスの様子はシール貼りである。



平成25年4月9日～11日	
NO	50
場所	1階エントランス
部位	サブホール出入口



同上。



シール貼りであることが確認できる。

現況検査により認められる状況の記録

平成22年11月29日	
NO	51
場所	建物南側
部位	消火水栓

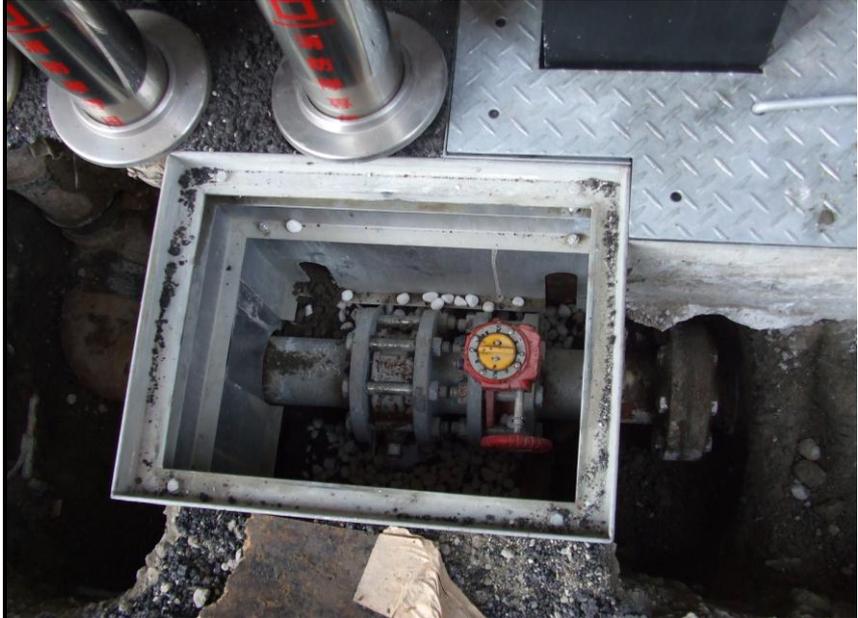


A, 4通りの消火水栓。



同上。

乙第19号証の工事見積書259頁には、消火用塩化ビニル外面被覆鋼管、及び同上配管継手類、配管接合材が計上されている。一般にこれらは、地中埋設配管の防食の為に使用する配管材であるが、現状、連結送水管送水口用弁の格納箱の前後に使用された埋設配管継手は、防食されたものではなく、赤錆が発生している状態である。よって、工事見積書に計上された配管材料を使用していないことが明らかであり、工事請負契約内容の不履行である。



平成22年11月29日	
NO	52
場所	建物南側
部位	消火水栓

同上、赤錆の状況。

